



氏名	かわぐち りょうこ 川口 綾子
事務所	九段綜合法律事務所
住所	千代田区九段北1-3-3 九段下東急真サクラビル3階
電話	03-3239-6831
FAX	03-3239-6830
E-mail	

主な経歴

平成16年3月 東京大学法学部 卒業
平成19年3月 中央大学法科大学院法学未修者コース 卒業
平成20年12月 弁護士登録・九段綜合法律事務所入所
平成21年4月より 東京弁護士会紛争解決センター運営委員会 委員
平成24年4月～平成28年2月 同センターあっせん人補候補者

自己紹介

私は、学生時代から裁判外紛争解決、ADRに興味を持ち、勉強してきました。
話し合いによる紛争解決の技術は、紛争に限らず、社会で人と関わっていく上
無意識にやっていることで、例えば家族との日常のやりとりも、あっせん技術です。
「くまちゃんの服がいい」と泣く娘に、「くまちゃんのパジャマだからお外に着て行
の」と言いつつ「ねこちゃんのズボンとぞうさんの靴下はどう？」となだめる、こんな
も紛争解決の初歩であり、それが私にとってのADRの魅力です。
周囲の人への思いやりを大事にし、また法律家としての研鑽もおろそかにせず、
「出会ってよかった」と思ってもらえるような弁護士・あっせん人を目指して参ります。
趣味はテニス。それと、人と関わるのが好きです。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

先入観なく丁寧に相手の話を聴く。広い視点で、頭をめいっぱい使って考える。
この2点を心がけます。

経験ある分野・担当可能な分野

不正競争・著作権・商標権などの知的財産分野、名誉毀損・肖像権侵害などの
行為事件のほか、契約関係等の一般民事。離婚・相続・子どもに関する事件。